

令和 3 年度

第 2 回 千葉市環境審議会

議 事 録

令和 3 年 1 1 月 2 5 日（木）

千葉市環境局環境保全部環境総務課

令和３年度 第２回千葉市環境審議会 議事録

1 日 時

令和３年１１月２５日（木）１０時００分～１１時２７分

2 場 所

市役所本庁舎 ８階 正庁

3 出席者

（委員）岡本眞一会長、中村俊彦副会長、前野一夫副会長、安立美奈子委員、石川弘委員、石崎勝己委員、伊藤康平委員、大串和紀委員、鎌田寛子委員、河井恵子委員、桑波田和子委員、小林悦子委員、櫻井崇委員、鈴木喜久委員、杉田文委員、高梨園子委員、唐常源委員、中間一裕委員

（計 １８人）

（事務局）柏戸環境局長、安西環境保全部長、足立資源循環部長、松本環境総務課長、秋山温暖化対策室長、山内環境規制課長、東端廃棄物対策課長、川瀬産業廃棄物指導課長、渡部農政課長、小川緑政課長、奥村環境総務課長補佐、小池環境保全課長補佐

4 議 題

- （１）大気環境目標値専門委員会の報告について
- （２）千葉市環境基本計画（原案）について

5 議事の概要

- （１）議題１において、大気環境目標値専門委員会の岡本委員長が、当該専門委員会の調査研究内容について報告した。
- （２）議題２において、千葉市環境基本計画（原案）について審議した。

6 配付資料

- | | |
|--------|--|
| 資料 1 | 次期環境基本計画における環境目標値（降下ばいじん）について（専門委員会報告） |
| 資料 2 | 望ましい環境都市の姿について |
| 資料 3－1 | 素案から原案への主な変更点 |
| 資料 3－2 | 次期環境基本計画（原案）【本編】 |
| 資料 3－3 | 次期環境基本計画（原案）【別冊】 |
| 資料 3－4 | 次期環境基本計画（原案）【資料編】 |
| 資料 3－5 | 次期環境基本計画（原案）への事前意見の一覧表 |
| 資料 3－6 | 庁内意見等による修正点の一覧表 |

参考資料 1 次期環境基本計画に係る指標設定の基本的な考え方

参考資料 2－1 「望ましい環境都市の姿」 各案の整理

参考資料 2－2 「望ましい環境都市の姿」 他自治体の例

7 会議経過

《開 会》

10時00分 開会

【奥村環境総務課長補佐】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第2回千葉市環境審議会を開会させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日進行を務めさせていただきます環境総務課の奥村と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、千葉市環境審議会運営要綱第2条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は、委員総数24名のうち18名の方に出席いただいております、半数以上となることから会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、相川委員、倉阪委員、瀬古委員、福地委員、三輪委員、渡辺委員につきましては、所用のため欠席とのご連絡をいただいております。

続きまして、会議の資料につきましては、次第に記載のとおりでございます。不足等ございましたら、適宜事務局までお申しつけください。

本日は、計画策定に当たりまして、昨年度アンケート調査等を委託しましたオリエンタルコンサルタンツが出席しております。

また、本日の会議ですが、千葉市情報公開条例第25条の規定により公開することとなっております。議事録につきましても公開することになっておりますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

また、本日の審議会は2時間程度を予定しております。円滑な進行についてご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

ここからの議事の進行につきましては、岡本会長をお願いいたします。

《議題1 大気環境目標値専門委員会の報告について》

【岡本会長】 皆さん、おはようございます。それでは、これからの議事進行は着席をして進めさせていただきますので、資料等の説明をしてくださる事務局の方も着席したままで構いません。

それでは、早速ですが議題に入らせていただきたいと思います。

議題（1）「大気環境目標値専門委員会の報告について」です。

本専門委員会は私が委員長を務めさせていただきます。先週の11月15日に

第3回会議を開催し、その検討結果がまとまりましたので報告をいたします。

資料の1をご覧ください。

千葉市環境審議会大気環境目標値専門委員会委員長、岡本眞一。

次期環境基本計画における環境目標値（降下ばいじん）について（専門委員会報告）。

大気環境目標値専門委員会において、次期環境基本計画における環境目標値（降下ばいじん）に関する事項について調査研究を行った結果を下記のとおり報告する。

1 調査研究事項 大気環境目標値（降下ばいじん）に関する事項。

2 調査研究結果 降下ばいじんの環境目標値（案）は、月間値で降下ばいじん総量10 t / km² / 月以下とする。

「3 大気環境目標値専門委員会の開催状況及び検討結果」と「4 添付資料」については、省略をさせていただきたいと思います。

なお、この報告に関するご意見、ご質問につきましては、この後の議題（2）「千葉市環境基本計画（原案）について」の中で、改めてお伺いをしたいと思います。

議題（1）の「大気環境目標値専門委員会の報告について」は以上といたします。

《議題2 千葉市環境基本計画（原案）について》

【岡本会長】 続きまして、議題（2）「千葉市環境基本計画（原案）について」に移らせていただきます。

なお、今回の会議において、本審議会として答申をしたいと考えておりますので、今回の審議会でおおむね内容を固めたいと思っております。委員の皆様におかれましては、その方向でご議論いただければと思います。

初めに、前回の審議会でご意見をいただきましたこの計画案における「望ましい環境都市の姿」について、ご議論の上、確定したいと存じます。事務局から説明をお願いいたします。よろしくお願いします。

【松本環境総務課長】 環境総務課長をしております松本と申します。よろしくお願いいたします。

前回の会議では、イメージやフレーズの方向、キーワードなどのご意見をいただいたところです。今回は、これらを踏まえて3つの案を作成しました。資料2をご覧ください。ページ前半部分に各案を記載しております。ページの後半部分では、今回の案を検討する上で前回までのご議論等についてもう一度まとめております。まずは、後半部分からご説明し、その後で3つの案について説明いたします。

後半部の1ですが、市民等へのアンケート結果から抽出したキーワードを記載しております。こういった市民の意見を基につくり上げるということになります。

2には、前回の審議会におきまして委員の皆様方から出た意見や提言を記載しております。

枠ごとに簡単に説明いたしますと、前回お示しした案の2「豊かな環境をみんなで子どもたちにつなぐ」がいいというご意見、また、「子ども」という言葉を「未来」に変えてもいいのではないか、簡潔なものがいい、というご意見をいただきました。

次の枠では、ほかの委員の方から、案の3「自然や資源を大切に守り活用する持続可能なまち ちばし」を支持、「資源」という言葉は大事だというご意見をいただきました。

裏面に続きまして、こちらでは提案として「持続可能なまちづくりに率先して取り組む千葉市」という案をいただいたとともに、千葉市の先進性や積極性について書いてはどうかというご意見もございました。

次の枠ですが、こちらにも案をいただきました。「ゆたかな自然のやさしいまち 子どもたちの未来に向け、お年寄りの知恵と経験を学び緑あふれる住みやすい環境を保全・創造します!」。ほかに、現行計画の「豊かな自然と生活環境を守り、育み、うるおいのある環境とともに生きるまちへ」のような主旨も引き継いではどうかというご意見をいただきました。

また、次のご意見として、「みんなで力を合わせて『自然豊かで住みやすい街』を創ろう!そして未来につなげていこう!」と。どの案にせよ「みんなで」という言葉が大事なのではないかというご意見をいただきました。

その次のご意見としては、「市基本計画(素案)で使われている表現を大事にする」とか、「取組姿勢ではなく取組の結果として実現される姿にするべきではないか」、また、「出来上がるキャッチコピーは抽象的表現になるので、解説を加えてはどうか」という意見をいただきました。ここの解説をつけるという面では、本編の17ページに決まり次第記載するという方向性を考えさせていただきました。また、「『創造』という言葉は千葉市の特徴の一つではないか」というようなご意見もいただきました。

この辺でいただいた意見を、3として考え方やキーワードとしてまとめております。キーワードの中で、複数の委員の方からいただいたご意見は下線を引いてお示ししています。

その下には、参考として前回の会議でお示したほかの案を記載しておりますほか、参考資料に2-1として前回こちらで出した意見と委員の方からいただいた資料のほか、参考資料2-2として他政令市の例を添付しております。こういったことをご考慮いただいて今回の3案を検討していただきたいと思います。と思っています。

資料2冒頭にお戻りください。今回、先ほど申し上げた内容を考慮し、3つの案として提示させていただきました。

1番目として、「豊かな自然や資源をみんなで未来につなぐまち」といたしました。これは前回でいうと、案2を基に「未来につなぐ」という言葉を取り入れるとともに、「豊かな環境」となっていたのですが、それを少し具体的に「自然や資源」ということで言い換えました。「~~のまち」と結ぶことで、取組姿勢ではなくて実現する姿を表現したという案でございます。

2番目としては、「自然や資源を大切に、みんなでつくる持続可能なまち」。これは前回の会議の案3と、ご意見で出ました「持続可能な」を主なキーワードに据えまして、「みんなで」という言葉を追加、また、前回は「守り活用する」という案でしたけれども、「創造」が大事だというご意見もありましたので、柔らかく「みんなでつくる」と

言い換えた案でございます。

3 番目の案に関しましては、前回のご意見の中で「市民の意見を多く掲げるべきではないか」というようなこともありましたので、「自然」、「緑」、「子ども」といった言葉のほか、「ゆたか」、「やさしい」を加えたり、「あふれる」で活力イメージを持たせたりというような案として提示させていただきました。今回はこれらの案を基にご協議いただきたいと思います。

説明は以上になります。

【岡本会長】 説明ありがとうございました。

ただいま事務局から示された 3 つの案のうち、まずベースとなる案を皆さんに選んでいただきたいと思います。そして、必要に応じて、その案の細部をさらに加除修正の上、確定をするという形式で進めていきたいと思っています。

委員の皆様から各案につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、ここでお願いをしたいと思っています。

【櫻井委員】 前回の会議でも述べましたが、私の案としては、案の 1 番目の「豊かな自然や資源をみんなで未来につなぐまち」が環境都市の姿としてふさわしいのではないかと思います。前回の会議での案と比べますと、「環境」という言葉が「自然や資源」と具体的になり、「子どもたち」が「未来」へと変わっておりますが、よりよくなったのではないかと感じます。私としては 1 番目の案をベースに考えていければと思いますが、皆様のご意見を伺って検討させていただければと思っています。

【岡本会長】 ありがとうございます。

ほかにご意見のある方がでしょうか。お願いします。

【石川委員】 3 案とも、それぞれよさを感じました。ただ、今までの議論の中で簡潔さをとか、取組姿勢ではなく結果としての姿にするといった意見もありますので、そういった面から、より簡潔な姿を表現している 1 番目か 2 番目をベースに検討したほうがいいのではないかと思います。

「資源」というフレーズは、それだけだと循環型社会などをイメージしていますけれども、「豊かな自然や資源」、そして、「自然や資源を大切に」と表現することで、環境という大きな概念の内容が具体的にイメージされやすくて、いい表現ではないかと感じました。いずれにしても、市民の皆様からのキーワードも、新計画にふさわしく簡潔にまとめたもので決定していただければと思っています。

【岡本会長】 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

河井委員、お願いします。

【河井委員】 今回のテーマの大きなところが SDGs です。ですから、「持続可能なまち」が入っている 2 番がベースだといいなと思っています。ただ、「まち」と「これは、どこのこと？」となるから、「千葉市（ちばし）」が入るといいなと思っています。

【岡本会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【小林委員】 私は2番がいいと思います。なぜかといえば、「自然や資源を大切に」という具体的な目標がはっきりしていて、そして、「未来につなぐ」という表現よりも「みんなで作る持続可能なまち」のほうが積極的な動作が入っているような気がして、2番が好きだなと思いました。

【岡本会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【中間委員】 委員の中間です。この1、2、3のいずれもよいところがあると考えますが、全員参加型、まさに子どもも成人もこの取組みについての当事者であるという観点を考えると、「子どもたちへ」ではなく「みんなで」ということで全員参加型であることが示されている1または2がよりよいのかなというふうに考えました。そして、この1、2の中では、キャッチーなフレーズである「持続可能（サステナブル）」という文言が入っていて、時勢を受けてさらに取組みを明確にしたという姿勢が表れている2番のほうが、さらによりよいのかと考えたところです。

【岡本会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【伊藤委員】 委員の伊藤でございます。皆様のお話を伺ったのと、この検討内容、前回の話を踏まえてですけれども、私としては2番の「自然や資源を大切に、みんなで作る持続可能なまち」ということで、先ほどSDGsのお話もございました。そして、先ほど「みんなで」という部分でも評価されている方もいらっしゃると思いますので、そういった意味では、この2番がいいのかなと思います。

それから、委員の中のご意見で、「千葉市（ちばし）」と入れたらどうかというお話もございました。私も、キャッチをつくる上で後ろに「千葉市（ちばし）」という文言を入れてもいいのかなと思いますけれども、それはまた皆様のご意見をいただきながらご検討いただければいいのかなと思っております。個人的には2番が望ましいかなと思っております。

【岡本会長】 ありがとうございます。

ほかにご意見いかがでしょうか。

【大串委員】 大串でございます。私も2番を推したいと思います。というのは、じっとしていても環境がよくなるわけではありませんので、やはり積極的にそういう社会をつくっていくという意欲が現れるものがないのではないかと思いますので、2番のほうがいいのではないかと考えております。

【岡本会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。まだ発言しておられない委員で、もしコメント等を頂戴できればと思います。

【高梨委員】 高梨です。私も2番です。3番も、みんないいのですが、やはりみんなで作れるようなフレーズになっているのではないかと思います。「まち」というのも、確かに「千葉市（ちばし）」が入れば、さらに自分たちのまちということで、みんなで作る組もうという勢いというか姿勢、動きが感じられるのは、やはり2番かなと考えてお

ります。

【岡本会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【唐委員】 委員の唐と申します。1から3番、みんないいと思っていますけれども、大体1、2のほうに皆さんの意見が集中しています。私としては、例えば未来につながるという意味で、未来というのは持続可能というふうに思うので、全体からいくと、一文になっている1番が最適かなと思います。ただ、2番目のほうが、確かに皆様も（言われたように）、積極的に推進するというニュアンスが入っています。一言で簡単な文章だと、1番のほうが一文で説明できるのですが、2番の中間に「大切に、」と止めているところがありますので、全体の意味は2のほうがいいと思うのですが、フレーズとしては1番のほうを賛成します。

【岡本会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

【桑波田委員】 1番から3番までとても遜色ないと思いつつ皆さんの思いが入っているかなと思って見ました。私、市民レベルから見ましたときに、やはり「持続可能」というのが私たちの生活の中とか言葉の中にもかなり入りやすくなってきています。「持続可能」は、ずっとこの言葉がつながってきて、みんなの中にもあったと思うのですが、より強くなったかなというのを感じていますし、「みんなでつくるパートナーシップ」17番というのは、とても大きな意味を持つと考えたときに、2番だとお互いに少し分かり合えるかなと。

また、河井委員がおっしゃったように、「持続可能なまち」は、「私たちの千葉市（ちばし）」というふうに、ここで言い切っちゃったほうがいいのかなと思いましたので、個人的には2番にできたらいいかなと思いました。

【岡本会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【杉田委員】 杉田です。今、皆様のご意見を伺っておりまして、私も1番か2番がいいと思いましたけれども、1番は、ぱっと見に、全てつながっていてちょっと読みにくいかなと。2番は「自然や資源を大切に」とやさしく説明していて、その後が「みんなでつくる持続可能なまち」と3つぐらいに分かれているのですが、できればこれをシャッフルして、「自然や資源を大切に、みんなで未来につなぐまち」くらいの長さがちょうどいいかなと思って見ておりました。

【岡本会長】 ありがとうございます。

【鎌田委員】 3つともすごくいい案だと思うのですが、まずこういうのはできれば短いほうがいいのではないか。3番はちょっと長いのかなということで外して、1番と2番は、どちらもいいのですが、見たときに、「未来につなぐ」というよりも「みんなでつくる」というほうが一緒に何かやろうという感じが伝わってくるので、私は2番の「みんなでつくる持続可能なまち」がいいと思います。

【岡本会長】 ありがとうございます。

【石崎委員】 石崎です。私は行政に携わる立場からの視点で恐縮なのですが、以前の意見でも申し上げましたが、上に市の基本計画というのがあって、今の段階だと「みんなが輝く 都市と自然が織りなす・ちばし」が10年後の姿、これは変わっていないですかね。その中で環境部門の環境基本計画として何を指すのか。それをより具体的にするという視点でどれがいいのかなということだと思っています。

どの案もご苦労されてつくったと思うのですが、私自身が思っているのは、千葉市は自然を保全するという話と、新しい視点では資源循環、最終的には自然もそういった資源を全部活用して持続可能なまちをつくるという、そういったキーワードがやはりあったほうがいいのかなと。

もう一つ、千葉市の特徴は環境創造というのを文章に入れていますので、みんなでつくるとというのが環境創造だということであれば、全体的な要素としては、行政的な立場からすると、2番のほう全体が網羅されているのかなというふうには感じます。そして、さっきの「千葉市（ちばし）」を入れるという話ですが、これは千葉市の基本計画のほうでも最後を「ちばし」で締めていますので、こちらも「ちばし」で締めるというのも一つの案かなと感じています。

【岡本会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。皆さん、よろしいでしょうか。

皆さんの意見を聞いていますと、おおむね1番あるいは2番を支持する方が多い。どちらかという若干2番のほうを支持する方の人数のほうが多いように思いますが、ここで伺いたいのは、特に1番のほうを強く支持した方、2番でも妥協できるのか、あるいは、2番をベースにして若干の修正を加えれば自分の考えの近い方向に結びつけることが可能なのか、その辺りのご意見、特に1番を強く支持された委員の方からお伺いしたいと思います。

では、櫻井委員、お願いします。

【櫻井委員】 そうですね、確かに「つなぐ」ということもあるとは思いますが、「つくる」ということ、あとは、やはり「持続可能な」というキーワードは非常に重要だと思っておりまして、私としては1番から2番にということに対して異存はありません。

【岡本会長】 ありがとうございます。

ほかに1番のほうを強く推された委員の方、唐委員、いかがでしょうか。

【唐委員】 さっき申し上げたように、2番のほうで、行動力を全体的に表していることは非常に大事だと思います。私としては、1番のほうが短くできるかなと、その点だけです。その意味で2番のほうでも別に異議はありませんが、ただ短くできればということです。

【岡本会長】 ありがとうございます。

それでは、環境都市の姿の検討につきましては、第2案をベースにして事務局で精査をして、次回の最終答申に向けて案を確定していただきたいと思います。その過程で、基本的なベースのところは変えませんが、もし皆様から、こういうような提案もありますというものについては、事務局のほうにお寄せいただければと思います。

最終的な次回の答申に向けた案文の作成につきましては、事務局と会長、副会長にお任せいただけるとありがたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」）

【岡本会長】 どうもありがとうございました。

それでは、次に、千葉市環境基本計画（原案）についてのご議論をいただきたいと思います。

事務局より説明をお願いします。

【松本環境総務課長】 千葉市環境基本計画の素案につきましては、前回の審議会でご議論いただいた内容を踏まえて、資料３－１でお配りしたような変更を加え、原案として、本編・別冊・資料編を先日委員の皆様に紙資料で郵送させていただいたところでございます。

まず、素案から原案への主な修正点についてご説明をさせていただきます。

資料３－１をご覧ください。主な変更点でございます。１として、基本目標の文言を委員のご意見に基づいて修正しております。

まず、基本目標２－１につきましては、前回の会議でも了承をいただいておりますけれども、修正前は「２Ｒの取組みを推進する」としていたところを、お送りした内容では「リデュース、リユースを推進する」とさせていただきます。

また、基本目標３－３につきましては、いろいろ調整させていただいた結果、修正前は「良好な景観を保全・創造する」としていたところを、「地域の自然・文化が育む景観を保全・創造する」というような案でお送りさせていただきます。

また、基本目標５－３につきましては、これも前回の会議でご発言がありましたので、「環境関連産業の育成に取り組み」としていたところを、例示的なものであるということで、「環境関連産業の育成に取り組むなど、環境と経済の好循環を推進する」というような文言に改めさせていただきます、お送りしております。

２として、本編第１章につきましては、未完成でありました「国内外の社会情勢」につきまして、いろいろ項目を入れ替えたり内容を充実させたりしております。

次に、３の本編第２章につきましては、各「環境の柱」、基本目標の説明文をいろいろ見直しさせていただきました。「環境の柱３」につきましては、前回の会議で意見をいただきまして、コラム等の追加を行っております。

４として、第３章につきましては、本計画とSDGsの紐付けを見直しております。その際には上位計画であります次期千葉市基本計画との整合性確保に努めております。

市の基本計画の内容も現在審議中であることから、今後もそちらとの整合性の確保に努めていきたいと思っております。

本編第４章については、大きな変更はございません。

次に、６の別冊に移りまして、「施策の方向性」ごとに、今まではどんな計画が結びつくか分かりづらかったので、主な関連計画を掲載しております。また、未記載でありました「子どもたちが自ら取り組む例」を加えております。

７として、資料編の内容です。今までここも未記載でありましたが、「こども・若者

の力^{ちから}ワークショップ」の内容を記載しました。このワークショップというのは、今年全6回開催いたしました。小中学生30名弱の子どもを集めまして、現在の基本計画の5つの柱を知ってもらうとともに、具体的に子どもたちがどう取り組むのかという取組み例を考えてもらいまして、それを今回別冊に反映できるものは反映したという内容でございます。

これらが皆様に紙でお送りしたときの変更点の主なものでございます。お送りしたものの内容の修正は以上です。その原案に基づきまして今日まで皆様から多数のご意見をいただいたので、そのご意見等をまとめたものが資料3-5の一覧表になります。

本日机にお配りした計画書原案には、内容の都合により一部未反映のものもありますけれども、いただいたご意見をできる範囲で反映いたしまして、お手元にお配りしております。

資料3-5の一覧表でございますが、今回AからCまでの3種類に内容を分類させていただきました。

表の右上に記載しておりますが、Aは、この場でしっかりご議論をしていただいて決定いただきたいものでございます。資料3-5の最初のページの1つだけです。環境の柱3の文言についてでございますが、この内容は後ほど最後にご説明をさせていただきたいと思っております。

それ以外の主なものでBと分類させていただいたものは、皆様からいただいたご意見に沿って修正としてよろしいのではないかと事務局では考えるものでございます。時間の関係もあり全て説明できず申し訳ございませんが、説明以外のものも一覧表でご覧いただきまして、必要に応じてご意見をいただき、修正があれば修正した上でご了承いただきたいと思っております。

Bとした中では、いただいたご意見のとおりそのまま加除修正して差し支えないと考えられるものは既に反映しておりますけれども、例えば用語集に解説を載せる用語を増やす場合の書きぶりなどは、すぐに確定できないものもありましたので、本日まで原案に反映できていないものもございます。そういったものにつきましては、今後ご意見をいただいた委員の皆様のお力を頂戴し、ご相談させていただいて完成することを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、Cにつきましては、直接ご意見を受けて加除修正するという分類ではありませんが、ご意見に対する考え方を示させていただいております。ご意見を出していただいた方はご自身のものに目を通していただいて、必要があればご質問いただきたいと思います。

それでは、資料3-5の具体的な説明に入ります。資料3-5をご覧ください。

先ほど申しましたとおり最初の1つはAということで、最後にご説明いたします。

まず、1ページ目のNo.4とNo.5でございますが、本編で言うと2ページ、3ページです。この計画の全体の概要が分かる構成図を載せております。そのうち柱が5つありまして、柱5につきましては、ほかの4つの柱を支えるような形ということですので、文

字をあまり小さくしない範囲での修正ですのでちょっと難しかったのですが、柱の5が4つの柱を支えているような図に変えるというような修正を行っています。続きまして、一覧表の2ページ目に移らせていただきまして、No.14、15です。No.14につきましては循環型社会に向けた社会の動きということで本編の10ページになりますけれども、記載内容を充実させたらというご意見ですので、充実に努めたところでございます。

また、No.15は本編の12ページになりますけれども、12ページでは、この計画をつくる際に審議会に諮問する前に、この計画をどういう基本的な考えでつくったらよいかということで、今までは4つの基本的な考えとして載せていましたけれども、もっと前提の基本的な考え方として、地勢的な状況ですとか自然的な状況、そういったものを踏まえた計画づくりを行いますということを追記したらどうかというご意見をいただきましたので、12ページの今まで書いてあった4つの前に、前提として書くというような修正を行わせていただいております。

次に、一覧表の3ページに移らせていただきます。No.17は本編の24ページで、将来予測の書きぶりの部分でございます。今までこの将来予測は、「二酸化炭素排出量削減の伸び悩み、削減目標の達成困難」というような表現だったのですが、将来予測に「達成困難」と書くのはどうなのかというご意見をいただきましたので、「従来の取組みのみでは2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロに届かない見込み」と修正させていただきました。また、各柱のページの左上の「将来予測」の表記ですが、少し分かりやすくしようと思ひまして、「将来予測（現状のままでいくと起こる未来）」と、どういう将来を予測しているのかということ付記させていただいております。

一覧表の4ページ目をおめくりください。続きまして、No.23、本編の32ページでございます。こちらにつきましては、柱3の指標設定についてでございますけれども、柱3の指標が2つともアンケートによる結果でありまして、客観的な指標がないのかというご意見でございます。柱3の指標の設定というのは非常に難しいところでございましたが、今後、次期の水環境保全計画、また、緑の水辺まちづくりプランなどの策定の予定がございますので、そういったところで精査して検討した結果、もし適切な指標があるということであれば、それを反映させて、こちらの計画も見直す可能性がある旨を付記させていただくというような対応で記載させていただいております。

続きまして、5ページの表のNo.27、28、本編でいうと33ページでございます。本編33ページの基本目標3-2のところ、ここの説明書きがアンケートを引用しているのですが、表現が満足と不満足が入り混じっていて分かりづらいというご意見でしたので、基本目標3-2の説明文を満足度がそんなに高くないところもあり、低い項目もある、というような表現に変更させていただいております。

続きまして、上のNo.28、ここも今と同じご意見で、同じように修正させていただいております。

この表の中ほど、本編34ページ、35ページの用語解説ということで、35ページにコラムの文章の中での用語ですとか、分かりやすくするために用語解説をしたらどうかというご意見も、用語集に追加するなどの対応をさせていただきたいと思っております。

す。

続きまして、6ページのNo.36、本編の38ページでございます。こちらは環境の柱4の関係でございますが、ここの将来予測につきまして、今までの書きぶりですと「全ての環境目標値の達成が求められる状況」というような表現でしたが、「求められる」という表現はどちらかというと行政の受け身な表現なので、市民の視点でということで書き直して、将来予測を3行書いておりますが、このような表現に修正をさせていただきました。追加した内容としては、「これまで把握されていなかった新たな課題の発生」ということも書きましたので、その内容をこのページの課題として文章を書いてある中にも少し反映させるといった修正を行っております。

次に、No.38、本編の39、40ページでございます。ここは地下水の関係で記載していたところですが、地下水汚染防止対策の記載がないのではないかとのご指摘をいただきました。いろいろ調整を行った過程で地下水対策の書きぶりが不足していたということがありましたので、精査いたしまして、そういった内容を加えさせていただいております。

続きまして、7ページ、No.39、本編の40ページでございますけれども、こちらはP R T R制度の関係の記載が不足、脚注も不正確なのではないかとということで、内容の精査をさせていただいております。併せまして、P R T Rを考慮して、基本目標の4-5ですが、今までは「有害化学物質による環境リスクを未然に防止する」という表現でありましたけれども、「有害」という言葉を取りまして、「化学物質による環境への影響を未然に防止する」と文言を変えさせていただきました。

続きまして、No.43、本編の48ページでございます。ここからは第3章で、SDGsとの関係で、各基本目標とSDGsとの関係性を一覧表で表現している部分がございます。ここで基本目標2-1と関係性があるので○をつけたらどうかというご意見をいただいたので、そういった修正を行っております。先ほども申し上げましたが、基本目標とSDGsとの関係性というのは、いろいろ複雑に絡んでいるとも絡んでいないとも言い難いところがあります。市全体の計画である市基本計画でも今精査をしておりますので、そちらと歩調を合わせまして、これからも精査を続けて完成をしていきたいと思っておりますのでございます。

8ページに移らせていただきます。表のNo.50、ここからは別冊になります。9ページから10ページまでをご覧ください。環境の柱3についての指標のお話でございます。9ページ一番下のほうで、谷津田・里山の地区数というところの指標の項目でございますけれども、32という現在数値の内訳がよく分からないというご指摘と、面積の指標がないのではないかとのご指摘でございます。

まず、地区数につきましては、別冊の10ページに注釈の※6として内訳を書かせていただいております。また、先ほども申し上げた水環境の保全計画ですとか、そういった計画を策定する際によりよい指標がありましたら、そういった指標を基に見直す可能性についても※4で書かせていただいております。そういった対応を取らせていただきました。

表の 9 ページ、No. 55、別冊の 19 ページでございます。こちらは環境の柱 5 の指標の関係でございますけれども、柱 5-1 に関しては、今まで環境教育に関する実施事業件数というような指標がございましたけれども、これに加えて環境保全に取り組む市登録の団体数を加えたらいかかというご指摘がございました。これは、現行の計画で指標としているもので、市登録の団体数というのは把握が難しいところもあるのですが、分かりやすくするためにこの指標を加えて、基本目標 5-1 の指標を環境保全活動団体数と環境教育の実施事業件数の 2 つにするということで、この案には記載しております。

次の項目からは、用語集に用語を追加するというご意見を多くいただきました。用語集の充実には努めさせていただきます。

それ以降は用語の修正とかの内容が主でございますので、最後の 13 ページの No. 80 に飛ばさせていただきます。これは本編の 24、25 ページ、別冊の 3 ページに関わる CO₂ 実質ゼロの関係で、CO₂ 吸収源のお話がございました。そういう施策がどこにあるのですか、目標は定めないのでしょうかということでしたけれども、別冊の 3 ページの基本目標 1-1 の表の最後になりますが、「森林における二酸化炭素の吸収を最大限に促す施策を検討する」というような表現で記載しているところでございます。これ以上の内容は数値目標も含めまして、今後新たな地球温暖化対策実行計画を策定する中で、より具体的な内容は検討して参りたいと考えております。

皆様にいただいたご意見に対するご説明は以上でございます。

また、資料 3-5 のほかに、庁内の関係各課からも意見がいろいろ出されている状況でございます。本日皆様に 3-6 としてお示しさせていただいております。この内容につきましては、既にこの計画書には内容の反映をさせていただいております。この修正についてもご確認をいただき、ご意見、ご要望がございましたら、事務局へ連絡をいただきたいと存じます。

資料 3-6 も駆け足でご説明させていただきますけれども、基本的には表現を分かりやすくしようとする修正が大半でございますので、そうではないものを中心にご説明をさせていただきます。

2 ページをご覧ください。No. 16 ですが、本編でいう 32 ページ、柱 3 の指標の部分の内容でございますけれども、柱 3 の指標は 2 つございまして、1 つは「生物多様性について理解している市民の割合」、もう 1 つが「緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合」ということになります。そのうち、緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合の目標年度が今のところ 2023 年、目標値 70 と現状の計画で設定している数値を載せておりましたけれども、修正として「2032 年度」、「向上」ということに変えさせていただきます。これは令和 5 年度からの 10 年計画となる次期の「緑と水辺のまちづくりプラン」が改定作業中でありまして、目標数値は今後決定していくということですが、直近の調査値よりも向上させるということで今のところ書かせていただいております。この辺の指標の設定は、そういう計画を受けて見直す可能性について追記しております。

続きまして、3 ページの No. 18、本編 37 ページでございます。ここはグリーンイン

フラについてのコラムを追加させていただくという報告でございます。コラムに添付する写真はこれから挿入いたします。

次に、5ページのNo.31、本編52ページに関してでございます。これも少し内容を加えたというご報告です。ここに横断的な施策をいろいろ載せていますが、モビリティ・マネジメントについて、所管のほうから掲載させていただきたいということでありましたので、その内容を追加しております。

その後は大体文言修正などの内容が続きまして、7ページぐらいから環境規制課の内容で基本目標の4-1から4-5の内容の修正が続きます。数が多いですが、内容としては別冊の基本目標の書きぶりの統一感を持たせるための修正でございます。

9ページのNo.57ですが、別冊の25ページをご覧ください。ここは先ほどありました降下ばいじんの報告に基づき、その内容を記載したというご報告でございます。また、表の書きぶりも分かりやすく変えております。

続きまして、No.59,60で26ページと28ページに六価クロムの欄がございます。この六価クロムの値の目標値が、今まで0.05mg/Lであったものを0.02mg/Lと変えております。こちらについては、令和3年の10月7日付けで環境省の告示がありまして、環境基準が0.05mg/Lから0.02mg/Lに改正されております。これに伴いまして目標値についても今まで専門委員会の報告は0.05mg/Lでいただいておりますけれども、環境省の告示に従いまして0.02mg/Lに変えさせていただいております。

資料3-6の説明につきましては以上でございます。

最後に、資料3-5でA区分に分類させていただきましたものについて戻らせていただきます。計画書の本編の32、33ページの内容でございます。

32ページの一番上に環境の柱として「自然と人間が調和・共存し、良好で多様な水辺と緑の環境を次世代に引き継ぐ」と書いてございます。ここの文章では「水辺と緑」になっておりますけれども、本編33ページの基本目標3-2では「豊かな緑と水辺」という表現になっており、ここがどうして違うのかというご意見です。現時点では、この環境の柱3についていろいろご意見をいただいた結果、「良好で多様な」という言葉が水辺との結びつきがちょっと強いのではないかとということで、水辺が前に出ているという現状でございます。基本目標3-2につきましては、関連計画も考慮いたしまして、緑を前にして「緑と水辺」としておりますので、結果的に語順が一致していないというのが現状でございます。今までのご意見の中でこのようになっておりますけれども、もし語順を統一する場合は、上位計画である次期総合計画でも「緑と水辺」という表現になっておりますので、そちらで統一することが考えられるのではないかと考えております。

私からの説明は以上です。

【岡本会長】 説明ありがとうございました。

それでは、ただいま事務局から説明をしていただきました資料3-5につきまして、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

まず、A項目に分類されている意見の方向性につきまして議論をいただきたいと思います。

ます。よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、この意見を提出していただきました中村委員から、事務局の説明について、あるいは今後の対応について、さらなる意見、所見がありましたら、説明をいただければと思います。

【中村副会長】 言葉の問題は、いろいろな方の考え、あるいは分かりやすさ等から、こういうことになったということで、私も了解させていただきます。

それ以外にいろいろな意見を述べさせていただきましたけれども、それについては大体盛り込んでいただいているということで、いいと思います。

「水辺と緑」の部分は統一してほしい気はしますけれども、ここまで来るといいのかなと思いますけれども、それは皆さんのご意見でやっていただければいいのかなと。ただし、特に今ご説明にありましたように、自然環境専門部会で水環境と生物多様性の議論をしていますので、指標の問題に関しては、大きな柱の指標と先ほどあった別冊のほうの指標、この辺はこれからしっかり議論をして、付け足すもの等が出てくるということで今ご説明がありましたので、その辺はしっかりやっていきたいなと思います。ここに関してはそんなところです。

【岡本会長】 ありがとうございます。

それでは、ほかの皆様方がいかがでしょうか。

【前野副会長】 今の件につきまして、私も悩ましいところだなと思っておりましたが、もし柱の文言のほうが変えられるのであれば、語順を変えて、「緑と水辺」をそのまま残して、「緑と水辺の良好で多様な環境を」という語順だけを変えると統一が取れるような気がしました。

【岡本会長】 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

【櫻井委員】 まず、たくさんの意見等の対応をありがとうございます。全体として私は了承しております。「水辺と緑」か「緑と水辺」かについては、先ほどおっしゃられたように「緑と水辺」に統一して統一感を持たせればいいのかなと思います。

また、私が前回の会議で意見として述べた基本目標5-3については、「環境関連産業の育成に取り組むなど、環境と経済の好循環を推進する」と変更いただきましてありがとうございます。環境の大きな方向性を決める環境基本計画については、議論も尽きない中ではあるようですけれども、決めるべきは決めて答申に持って行っていただければと思います。

【岡本会長】 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、前野委員、櫻井委員から出た意見に沿って修文するということでよろしいでしょうか。中村委員もその方向でよろしいですか。

事務局、修正文案の表示をお願いします。

【松本環境総務課長】 今、スクリーンに映させていただきます。これでよろしいでしょうか。

【岡本会長】 皆様、よろしいでしょうか。異存がなければ、このような方向で修正をするということにしたいと思います。皆様どうもありがとうございます。

ほかに資料３－５、３－６に関してご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

中村委員、お願いします。

【中村副会長】 環境の柱３以外のところで。

【岡本会長】 資料３－５、３－６を通じての皆様のご意見を頂戴したいと思います。

【中村副会長】 今変えていただきましたので、それでやっていただければと思います。ただ、緑と水辺というのは都市局で主に所管する施策なので、こういう問題をぜひ都市局のほうでも担ってもらえるような、そういう形でやっていただくと非常にいいのかなと思います。

それから、今日、私の件もあったのですが、本編の２ページと３ページで、環境の柱５というのが皆さんもお話がありましたように非常に重要な柱で、この図を見ると何か押しつぶされているようなイメージがあったので、もう少し工夫できないかというふうに言ったのですが、環境の柱５が環境の柱１～４を支えているというイメージが、今の状況だとまだ弱いのかなという感じがします。

私は、下から上へ矢印みたいなものがあるといいのではないかなと思ったのですが、ほかのところの矢印とここの矢印とで混同されたくないということだとは思いますが、もしそうだったら、環境の柱５が土台になって１から４の柱が乗っかっているような、そういう工夫をされるといいのかなと思います。要するに、環境の柱５の幅のほうが広くて、環境の柱１から４までがその上に乗っかっているというように少し縮めるというか、そういうふうにしてもらって環境の柱５と１から４の柱との関係がもっと分かりやすくなるのかなと思います。まだ押しつぶされている感が私から見るとちょっとあるので、もうちょっと工夫していただくといいのかなと思いました。今のスローガンにもありましたように、みんなで支えるんだというものを図の中でもうちょっと出してもらいたいかなと思います。

【岡本会長】 ありがとうございます。

事務局から回答いかがですか。お願いします。

【松本環境総務課長】 ご意見ありがとうございます。ここは非常に何パターンもつくって頑張ってみたのですが、基本的に文字の情報ですとかSDGsのマークの情報ですとか、なるべく小さくしないということも考慮した結果が今お示しした内容です。

もう一つイメージ図としては本編の１９ページにありまして、こちらのほうでは柱を支える環境の柱５ということで、文字数が少ないので、こういった表現ができたのですが、２、３ページはその柱感を出そうとするとかなり字が小さくなってしまいます。そちらを優先するのか、字やSDGsのマークを優先するのかというところが課題になって、現状でお示ししたというような今の状況でございます。

【岡本会長】 ありがとうございます。

中村委員、いかがですか。

【中村副会長】 最後のデザインですから、頑張ってください。

【岡本会長】 引き続き努力をしてくださということで、まとめておきたいと思います。どうもご意見ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

【安立委員】 2 ページ、3 ページの図というのは大変ご苦労されているのだろうなと思っておりますが、この SDGs のマークよりも環境の柱の文字のほうを大きくしたほうがいいのでは。むしろこの SDGs のマークについては、読み進めていけば各ページにどういう SDGs が関係しているのかが、ちゃんと頭にマークがついているということも考えると、ここに幅を取ってこのマークを入れておくのが大事なのかどうか、スペースの面からももう少しどうにかかなりそうな気がいたします。それよりも、マークをどこかに持ってきて、番号だけでも表示しておくのがいいのか、ちょっと分からないのですが、大事なものは柱の目標の文字ではないかと思いました。

【岡本会長】 ありがとうございます。

その辺は事務局で引き続き検討いただくということで、限られた紙面のスペースの中で、より市民に分かりやすく表示できるような努力を引き続き事務局にお願いするということで、ご意見いただいた委員の皆様、ご了承いただけますでしょうか。

どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【石川委員】 今、皆様のご意見を私も聞いていたときに、2 ページ目、3 ページ目の SDGs、このマーク自体も結構重要なマークなので、その手前の 1 ページをできれば左側に持ってきて、19 ページの環境の柱をその右側の 2 ページに持って行って、そうすれば両開きで「環境基本計画とは」と 5 つ環境の柱が出ますね。それで、次の開いたページにこの SDGs のページを持っていけば分かりやすくなるのではないかなと、皆様の意見からいくとそういう感じがしますが、いかがでしょうか。

【岡本会長】 ご意見ありがとうございます。

委員の皆様、ほかにご意見ありますか。

もしよろしければ、より市民に分かりやすい丁寧な親切な説明をする、また、デザインのセンスも求められる課題だと思いますので、私としては、ここでそれぞれの専門知識を求められている皆様よりは、デザインセンスのある方に事務局で依頼も含めて検討をしていただくということで、この件に関する議論は以上にしておきたいと思いますが、皆様方よろしいでしょうか。

【伊藤委員】 すみません、お話の途中で手を挙げてしまいました。

なかなか事務局のほうに一任といっても決めづらい部分かなと思っております。基本的なレイアウトについては、私、個人的には大きく変える必要はないのかなと思っています。

また、SDGs のマークの件ですけれども、それはそれで見たときにそのマークが何を意図しているのかということが分かればいいのかなと思いますので、大きさは視覚的な問題になってくるとは思います。調整していただいて、先ほどの指標の部分が大事だという話もありましたから、そこの文字の部分をもう少し見やすくすることで、限界はあ

ると思いますけれども、そこはバランスを調整してみてやっていただければいいのかなと私個人的には思っております。

【岡本会長】 どうもありがとうございました。

そのほか資料３－５、３－６に関連する内容で、ぜひここで申し上げたいということがありましたらお願いしたいと思います。

それでは、今日お配りしていただいた資料はかなり大部のもので、見ていただいてすぐに意見を出せというのも無理なところがあると思いますので、引き続き皆さん自身の専門分野に関連がある項目については、ご精査をいただきたいと思います。

そして、本日今までにいただきました意見につきましては、事務局で適切な修正等を含めた対応をしていただきまして、委員の皆様にお送りをして、その確認をしていただくということにしたいと思うのですが、皆様方よろしいでしょうか。

（「異議なし」）

【岡本会長】 ありがとうございます。

それでは、次回会議において、計画案を詰めた上で、審議会から市長に答申をしたいと考えております。なお、今回新しく策定する環境基本計画は、２０２２年度から２０３２年度までの計画としているところですが、地球温暖化対策実行計画、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画、水環境保全計画などの重要な部門別計画等が現在検討されているところです。このような部門別計画等においては、現在見直しが行われているものもあります。これら部門別計画等が見直された際には、今回の計画の基本的な考え方を踏まえた上で、適宜審議会にご意見をお聞きして見直しを行う等、柔軟に対応していただきたい旨、意見として答申に付記する方向で進めたいと考えております。

それでは、議題２「千葉市環境基本計画（原案）について」は以上としたいと思います。

これをもちまして、本日の議事は全て終わりました。事務局に進行をお返ししますので、事務連絡等があればお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【奥村環境総務課長補佐】 岡本会長、ありがとうございました。

いただいたご意見等については、原案に修正を加えた上で、また確認をさせていただくこととしたいと思います。

事務連絡ですが、本日の議事録につきましては、会議の冒頭でお知らせしましたとおり、公開することとなっております。事務局にて案を作成後、委員の皆様にご確認いただきまして確定し、市のホームページで公表いたします。

それでは、以上をもちまして、第２回環境審議会を終了したいと思います。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

１１時２７分 閉会